

(様式)

大阪市建設局設計・施工技術連絡会議 議事録

工 事 名	中浜下水処理場水処理施設整備事業		
会 議 名 称	大阪市建設局設計・施工技術連絡会議		
開 催 日 時	令和元年 10 月 17 日 (木) 13 : 30 ~ 14 : 30		
開 催 場 所	A T Cビル I T M棟 11 階 第 9 会議室		
出 席 者	発注者	設計者	受注者
	下水道部 設備課・下水道課 東部方面管理事務所 設備課・管理課	株式会社 日水コン	株式会社 クボタ
議題・議事の内容			
設計変更事案への対応の検証・妥当性の検証 本事業は、設計、施工（性能評価検証を含む）が一体となった DB 事業であり、入札説明書等（事業契約書及び要求水準書）において、市側のリスクを明文化している。 設計・施工を進める段階において、当初想定していた市側のリスクに対する事案が発生しており、その影響要因に対応する対策方法の検討などにより総事業費が増加する状況となっているため、「大阪市設計・施工技術連絡会議試行要領」第 4 条第 1 項の (1) の設計条件及び設計内容について、当該現場の特殊性等から説明・確認を行う必要がある場合に該当することから、連絡会構成員にて、下記の事案の妥当性および精査を行った。 1) 仮設ポンプ設備の追加 2) 交通誘導警備員の計上 3) 沈殿池、反応槽及び塩素混和池における躯体補修工の追加及び本追加施工に伴う工期変更 4) 機械棟外壁のアスベスト除去 5) 高速ろ過施設流入管への可とう管類の追加 6) 既設簡易放流渠の閉塞作業 7) 自動火災報知設備工の削除 8) 機械棟耐震補強の実施 9) 送水ポンプ設備工等の施工内容変更 10) 消費税増税（8% 10%）及びインフレライドに伴う事業費の変更 11) 簡易放流渠部の護岸対策 12) 既設躯体周辺部の地中障害物撤去 13) 土壌汚染等の環境対策のための施工方法の変更及び対策・計測工の計上			

14) 沈澄池流入部の仮設工計上

(主な意見)

- ・ 躯体の劣化状況については当初からの予見は不可能なものであり、要求水準書で明示した規模以上の劣化が認められる場合は設計変更協議対象としているため躯体補修工の追加は妥当でありその対策内容も問題ないと考えられる。
- ・ いずれの設計変更事案とも施工協議、要求水準書で明示している条件変更及び入札説明書で市側のリスクと想定していたものである。また、入札段階での質問回答において設計変更協議対象としていることも踏まえ、設計変更は妥当であると考えられる。
- ・ 各変更事案に対する施工検討に基づく工法変更や追加対策等については、技術的に妥当な対応である。また、本会議は後に建設局ホームページにて公表するため、透明性も確保されている。